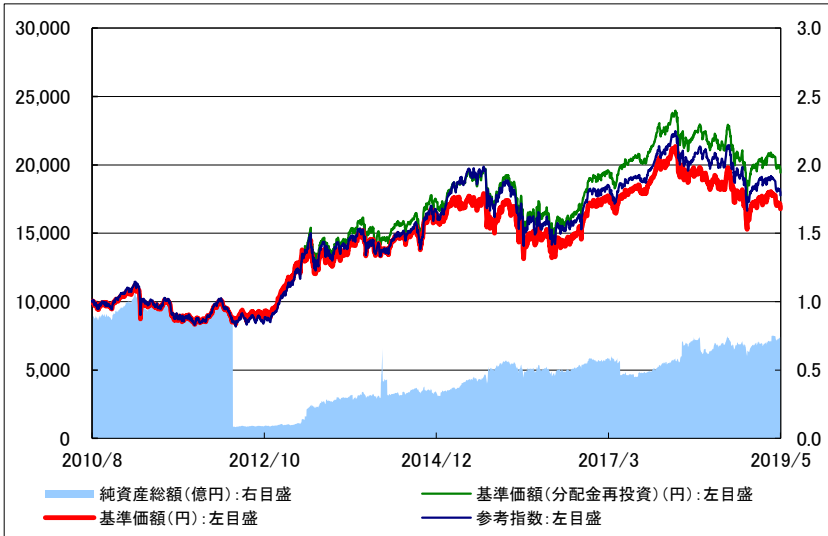


生物多様性企業応援ファンド 《愛称：生きものがたり》

追加型投信／国内／株式

当初設定日：2010年8月2日
作成基準日：2019年5月31日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ 参考指数は、TOPIX(東証株価指数)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	16,786 円	- 1,084 円
純資産総額	0.73 億円	- 0.02 億円

期間別騰落率

	ファンド	参考指数	差
1ヵ月	-6.07%	-6.53%	0.46%
3ヵ月	-3.90%	-5.93%	2.03%
6ヵ月	-6.44%	-9.31%	2.86%
1年	-11.57%	-13.46%	1.89%
3年	14.95%	9.60%	5.35%
設定来	94.38%	77.77%	16.61%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 2,350 円

決算期	2017年4月	2018年4月	2019年4月
分配金	250 円	600 円	0 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

個別銘柄が基準価額の変動に与えた影響度(月間、概算)

プラス要因銘柄	寄与額	マイナス要因銘柄	寄与額
日本電信電話	+ 42 円	デンソー	- 108 円
日本電気	+ 27 円	信越化学工業	- 98 円
オリンパス	+ 13 円	カゴメ	- 92 円
いであ	+ 9 円	みずほフィナンシャルグループ	- 88 円
エスベック	+ 7 円	住友林業	- 84 円

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

生物多様性企業応援ファンド 《愛称：生きものがたり》

追加型投信／国内／株式

当初設定日 : 2010年8月2日

作成基準日 : 2019年5月31日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。

資産内容

株式	93.11%
株式先物取引	4.11%
短期金融資産等	2.78%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10業種

	業種	ファンド	参考指数
1	電気機器	13.44%	13.13%
2	化学	12.36%	7.32%
3	卸売業	7.77%	4.96%
4	銀行業	6.17%	5.99%
5	精密機器	5.24%	2.13%
6	医薬品	5.00%	5.54%
7	情報・通信業	5.00%	9.14%
8	輸送用機器	4.31%	7.70%
9	保険業	4.04%	2.32%
10	陸運業	3.96%	4.91%

※ 対現物株式構成比です。

組入上位10銘柄

	銘柄	業種	比率
1	日本電信電話	情報・通信業	4.65%
2	花王	化学	4.63%
3	住友商事	卸売業	4.50%
4	デンソー	輸送用機器	4.02%
5	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3.99%
6	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	3.76%
7	信越化学工業	化学	3.71%
8	名古屋鉄道	陸運業	3.68%
9	日立製作所	電気機器	3.52%
10	オリックス	その他金融業	3.35%

※ 対純資産総額比です。

組入銘柄数 : 45

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

生物多様性企業応援ファンド 《愛称：生きものがたり》

追加型投信／国内／株式

当初設定日：2010年8月2日

作成基準日：2019年5月31日

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

国内株式市場は、下落しました。

4月末に再開された米中通商協議が不調に終わり、米政権が対中追加関税発動を表明したことで、10連休明けの国内株式市場は急落しました。その後も中国が報復関税を発動し米国が新たな制裁関税の計画を公表したことで貿易摩擦の長期化が懸念されたほか、景気動向指数の低下で国内の景気減速が改めて意識され、月前半は軟調に推移しました。月後半は米国が中国の通信機器最大手に対する禁輸措置を発表したことで半導体関連株などへの売りが加速しましたが、株式先物の買い戻しや個人投資家の押し目買いの動きから下げ渋る展開となりました。月末は米中対立の激化、長期化への懸念が高まったほか、米国が不法移民問題を巡ってメキシコからの輸入品に対する関税賦課を表明したことで市場心理がさらに悪化し、大幅下落となりました。

【運用実績】

生物多様性の保全と持続的な利用に積極的に取り組む企業を選定し、時価総額や流動性等を考慮した投資比率でポートフォリオを構築しています。

当月は、特に銘柄の入れ替えは行いませんでした。

マザーファンドの基準価額は前月末比で下落しました。基準価額騰落率は、市場の全体的な値動きを表すTOPIX(東証株価指数)を上回りました。

個別銘柄では、日本電信電話、日本電気などがプラスに寄与したものの、デンソー、信越化学工業、カゴメ、みずほフィナンシャルグループ、住友林業などがマイナスに影響しました。

【市場の見通し】

日本経済は、米中貿易摩擦の激化を背景に生産や輸出の回復が後ずれすることや、消費や設備投資の伸び悩みなどから、足踏み状態が続く見込みです。国内株式市場は、米中貿易摩擦激化の影響を受けて米国株式市場の調整リスクがくすぶるものの、一方で日銀のETF購入や企業の自社株買いなどが下支えとなることから、もみ合い推移が見込まれます。

【今後の運用方針】

引き続き、生物多様性の保全と持続的な利用に積極的に取り組む企業を選定し、時価総額や流動性等を考慮した投資比率でポートフォリオを構築します。

【ご参考】生物多様性問題への取り組み状況(出所:日本総合研究所)

※ 本ファンドの投資対象企業を順次ご紹介するものであり、組入れを保証するものではありません。また特定の銘柄を推奨しているものではありません。

エスベック

環境試験器などの製品や受託試験・解析などのサービスを手がけるエスベックは、環境宣言において、「単に環境に負荷をかけず、素晴らしいサービスを提供するか、という範囲にとどまってはならない。いかに環境に役立つか、という視点こそエスベックたるゆえんである」と明言するなど、本業を通じて環境にプラスの影響を生み出すことに力を入れています。

生物多様性保全に貢献するビジネスの展開例としては、完全子会社のエスベックミックが手がける在来種を用いた緑化事業や、同社と協働で実施する企業の森・緑地診断プログラムなどが挙げられます。生態系が破壊される原因の一つである外来種問題について、エスベックミックは外来種の生育状況を調査し、その駆除対策についても提案を行っています。例えば、北アメリカ原産の外来植物で、「特定外来生物(*)」にも指定されているキク科の植物「オオキンケイギク」は、繁殖力が強く河川の堤防等で大群落を形成することで在来種が減少するなど生態系への影響が深刻化しています。長野県天竜川流域でも同様の問題が発生していましたが、同社は、在来種であるイネ科の植物「チガヤ」を植えることによって「オオキンケイギク」の繁殖を抑制するという事業を手がけました。緑化に使われる植物の多くが外来種であることを問題視する同社では、「チガヤ」に限らず在来種にこだわった緑化のための多様な商品開発を推進、施工実績を拡大させています。

(*)「特定外来生物」とは、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づいて、生態系や農林水産業に被害をもたらすとして国が指定した外来生物のことを指す。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

生物多様性企業応援ファンド 《愛称：生きものがたり》

追加型投信／国内／株式

当初設定日 : 2010年8月2日

作成基準日 : 2019年5月31日

ファンドの特色

1. 生物多様性[※]の保全と持続可能な利用に積極的に取り組む日本企業の株式に投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。
2. 充実した調査・分析体制により投資対象銘柄を決定します。

※ 生物多様性とは、地球上に生息する「多種多様な生きもの」とそれらの「つながり」のことです。地球上にさまざまな生きものが存在し、それぞれが大切な役割を担い、お互いに影響しあってバランスを保つことで生態系が健全に保たれています。生きものの種類が減ると生態系のバランスが崩れ、自然の資源が失われることにつながります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様にご帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

生物多様性企業応援ファンド 《愛称:生きものがたり》

追加型投信／国内／株式

当初設定日 : 2010年8月2日

作成基準日 : 2019年5月31日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付の中止及び取消し … 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間 … 原則として、2010年8月2日(設定日)から2020年4月20日までとします。
- 繰上償還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が5億口を下回るようになった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
なお、配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の基準価額に**3.24%(税抜 3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の基準価額に**0.3%**の率を乗じた額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して**年率1.728%(税抜1.6%)**

■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

